

久々利地区センター使用について

1. 使用できる日時について

- (1) 久々利地区センター（以下「地区センター」という）の使用時間（準備、片付け含む）は午前 8 時 30 分から午後 10 時までです。
- (2) 休館日は、年末年始（12 月 28 日から翌年 1 月 4 日まで）です。
- (3) 選挙、気象警報等の発令等により臨時休館することがあります。

2. 使用の申請について

- (1) 使用申請の受付は、使用する日の 3 カ月前（定期使用団体は 4 カ月前）から当日まで行うことができます。
- (2) 連続して使用できる日数は、原則として 5 日間（休館日は含まない）
- (3) 使用申請の窓口受付時間は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日は午後 5 時まで）です。※日曜、祝日、休館日は受付できません。
- (4) 窓口で使用希望日の空き状況を確認し、「地区センター使用等許可申請書」を記入のうえ、使用料を納入してください。
- (5) 使用申請にあたっては、「久々利地区センターの使用に関する遵守事項及び留意事項」をあらかじめご了承いただき、署名のうえ窓口に出していただきます。※受付後コピーをお渡しします
- (6) 子ども（中学生以下）だけでの使用はできません。

3. 使用の許可について

- (1) 使用を許可した時は、「地区センター使用等許可書」を交付します。使用の変更申請及び取り下げ申請をする場合に必要となりますので、大切に保管してください。

4. 鍵の受け渡しについて

- (1) 使用当日窓口にて鍵と「地区センター利用確認表」を受け取ってください。
- (2) 鍵は部屋が空いていれば使用時間の 10 分前よりお渡しします。
- (3) 使用後は、清掃・片付けの後、利用確認表に従って確認を行い使用終了時間までに窓口で鍵と「地区センター利用確認表」を返却してください。申請時間を過ぎた使用の場合は超過料金をいただきます。

5. 使用の変更・キャンセル（取り下げ）申請について

- (1) 使用等許可書に記載された事項の全部または一部を変更するときは、使用日前日までに窓口で申請してください。
 - ① 使用のキャンセル（取り下げ）をするときは、使用日前日までに窓口で使用取り下げ申請を行い、還付申請に基づき使用料を還付します。
 - ② 使用日の変更については、他日への振り替えは 1 回に限り可能です。振り替え日が決まっていない場合は原則還付します。また、変更に伴い返金の差額が出る場合も還付となります。
- (2) 使用日当日の変更・キャンセル（取り下げ）については、使用料の還付及び使用日時の変更はできません。ただし、災害、暴風警報の発令その他使用者の責めに帰さない理由により、使用できない場合はこの限りではありません。

【還付に必要な書類】①使用等許可書 ②振込先のわかるもの

※還付は口座振込みになります。使用許可申請者が手続きしてください。

6. 定期使用団体の登録について

- (1) 地区センターを使用する方で、定期使用団体の登録を受けようとする団体（以下「定期使用団体」という）は、地区センターに「地区センター定期使用団体届出書」を提出してください。登録の有効は、登録年度内（4月1日から翌3月31日まで）の1年度です。
- (2) 「地区センター定期使用団体届出書」の内容に変更が生じたときは、速やかに届出してください。

7. 地区センター使用上の注意事項

- (1) 使用後は利用確認表のすべての項目に書き込んでください。（統計資料として市に報告します）
- (2) 事前申請があればすべての部屋で飲食ができますが、調理器具（ホットプレート、ガスコンロ等）を持ち込んでの使用はできません。
- (3) 施設や備品の破損や使用上の不具合が生じた場合は、届け出てください。また、破損個所を発見した場合も安全上速やかにご報告ください。
- (4) 料理室、ホールは該当部屋の専用スリッパをご使用ください。専用スリッパでトイレや館内には行かないでください。また、ホールでスポーツをする場合は室内用のシューズをご用意ください。
- (5) コピー機、印刷機の使用は日曜、祝日、休館日を除く月曜日から土曜日までの8時30分から17時までです。（コピーが可能なものは活動に必要な物のみで、私的なコピーサービスは行っていません）
- (6) 地区センターで活動中の事故に対する保険は、各団体、個人でご加入ください。
- (7) 備品や倉庫の鍵など必要な物は、申し込みの際、使用許可申請書にご記入ください。
- (8) 地区センターの中に団体、個人の持ち物を常時置いておくことはできません。
- (9) ホールには支柱とネット（バレー、バドミントン用）と卓球台はありますが、ボール、ラケット等はありませんので持参してください。

8. 地区センター使用料金

	部屋名	料金 (1時間)	備 考
1 階	第 1 会議室	250 円	
	第 2 会議室	250 円	
	和 室	250 円	
	料 理 室	250 円	
2 階	2 階会議室	140 円	
	ホ ー ル	540 円	
※ 1 時間未満の端数が生じたときはその端数は 1 時間として計算します。			

9. その他

- 使用を中止するときには、必ず連絡してください。
- 使用した部屋は、掃除をおこない、使用した備品は元の場所に戻してください。
- 館内、敷地内は禁煙です。
- 夜間利用の団体は、午後 10 時以降は速やかに退館してください。（駐車場も同様）
- ゴミは、使用者が持ち帰ってください。